

議員提出議案第5－1号

「安全保障3文書」閣議決定に抗議し即時撤回を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年1月6日

あきる野市議会議長 村野栄一 殿

提出者 あきる野市議会議員 たばた あずみ

〃 〃 辻 よ し 子

賛成者 〃 松 本 ゆき子

〃 〃 関 口 えり子

提案理由

防衛の名の下に日本を戦争の危険にさらす「安全保障3文書」に強く反対すると共に、歴史的岐路に立つ重大な選択を国民に諮ることもなく閣議決定した暴挙に断固抗議し、撤回を求めるため。

## 「安全保障3文書」閣議決定に抗議し即時撤回を求める意見書

政府は12月16日、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画からなる「安全保障3文書」（以下安保3文書と略記）を閣議決定した。「専守防衛」を投げ捨て、敵基地攻撃能力保有への大転換を図るものであり、そのために物価高騰に喘ぐ国民に大增税を課して、5年間で43兆円もの軍備拡大を行おうとしている。「戦争する国づくり」を進める危険極まりない内容である。

「安保3文書」の閣議決定には以下の点において重大な問題がある。

- 1 憲法違反の「敵基地攻撃能力の保有(反撃能力)」を明記したこと。歴代政権は「他国に脅威を与えるような兵器を持っているということは憲法の趣旨とするところではない」との立場をとってきた。憲法解釈との関係を一切の説明もなく閣議決定で覆したことは立憲主義の蹂躪である。
- 2 敵基地攻撃能力保有は日本を全面戦争の危険にさらすものであること。  
米軍の要請に基づき、日本が武力攻撃を受けていないにもかかわらず、相手国の領土に対して敵基地攻撃能力を行使すれば、自ら報復攻撃を招き、国土を焦土化させる恐れさえある。
- 3 大軍拡の財源として、大增税並びに暮らしを守る予算の削減を国民に押しつけること。  
復興特別所得税の期間延長と実質的流用、たばこ税及び法人税の増税、防衛費を他の予算に優先させる「防衛力強化資金」の創設、「防衛費に国債は使えない」というこれまでの政府見解に反する国債の増発等が提示されている。さらに「安保3文書」は10年後までの軍拡を明言しており、このまま進めば国民の暮らしは完膚なきまでに痛めつけられることになるだろう。

今日本が取り組むべきことは、大軍拡などではなく、憲法9条を活かした平和外交である。よって、あきる野市議会は、防衛の名の下に日本を戦争の危険にさらす「安保3文書」に強く反対すると共に、歴史的岐路に立つ重大な選択を国民に諮ることもなく閣議決定した暴挙に断固抗議し、撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年1月6日

東京都あきる野市議会  
議長 村野栄一

提出先

内閣総理大臣